

「しがの学びの保障と居場所の確保推進協議会」における主な論点

○だれもが安心して学べる学校づくり（不登校の未然防止）、早期支援と支援の充実

- ・教職員等の不登校児童生徒への支援に対する理解促進（一人一人に応じた学びの指導を目指す）
- ・アセスメント実施のための体制づくり
- ・SC, SSW を活用した相談体制
- ・SSR における支援体制
- ・保護者や兄弟への支援
- ・発達の課題や起立性調節障害等のある児童生徒に対する理解促進、医療機関等との連携
- ・教育委員会・行政、学校、家庭、関係機関の役割 等

○不登校児童生徒の居場所の確保

- ・学校、教育支援センターの機能強化
- ・個々の状況にあわせた居場所の確保
- ・居場所としてのフリースクール等民間施設との連携 等

○不登校児童生徒の学びの保障

- ・ICT 等を活用した学習支援
- ・学校、教育支援センターの機能強化（再掲）
- ・学びの多様化学校等の検討
- ・学びの場としてのフリースクール等民間施設との連携 等

○支援につながっていない不登校児童生徒への支援

- ・専門家等の相談・指導につながっていない不登校児童生徒、保護者への支援
- ・アセスメント実施のための体制づくり（再掲）
- ・SC, SSW を活用した相談体制（再掲）
- ・学校、相談機関関係者、医療機関、地域等との連携 等

（今後のスケジュール）

次回を9月に開催。

全4回程度の会議において「しがの学びと居場所の保障プラン」改定に向けご意見いただき、本年度末を目途にプランを改定する。